

広島県告示第四十号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第百一号）第十八条第五項の規定によって、農用地利用集積等促進計画を次のとおり認可した。

令和七年一月二十日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 農用地利用集積等促進計画の概要

氏名又は名称	住 所	所 在	面積（㎡）
中谷 道宣	呉市	呉市安浦町大字三津口字日之浦二一六番一ほか三筆	六、七一一
中谷 道宣	呉市	呉市安浦町大字安登字日野浦三七二九番一ほか三筆	四、一七七
中谷 道宣	呉市	呉市安浦町大字三津口字日之浦二一七一番一ほか二筆	三、六〇八
中谷 道宣	呉市	呉市安浦町大字安登字日野浦三七二六番一ほか一筆	四、八五三
中谷 道宣	呉市	呉市安浦町大字三津口字日之浦二一六七番一	一、六七〇
中谷 道宣	呉市	呉市安浦町大字安登字日野浦三七二七番一ほか二筆	四、〇七七
株式会社賀茂プロジェクト	東広島市	東広島市豊栄町清武二五七一番ほか三筆	三、八八〇

二 認可年月日

令和七年一月十七日